外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である沈太龍が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月五日

東京都千代田区有楽町二丁目七番一号有楽町イトシア一二階

現代ユーアンドアイ株式会社

日本における代表者　沈　太龍

限定承認公告

本籍北海道釧路市桜ケ岡二丁目二八番、最後の住所北海道釧路市桜ケ岡二丁目二八番五号

被相続人　亡　松木　建樹

右被相続人は平成二十五年一月十一日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十七日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

北海道釧路市桜ケ岡二丁目二八番五号

相続財産管理人　松木　圭子

限定承認公告

本籍千葉県成田市新田三〇一番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　齋藤　易子

右被相続人は平成二十五年一月三日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十七日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

千葉県香取市北二丁目一四番五号笹本ビル二階　弁護士法人みんなの法律事務所

限定承認者齋藤勝年

代理人弁護士　河合　厳

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市南区相模大野二丁目二二番、最後の住所神奈川県相模原市南区南台五丁目一一番一五―六〇四号

被相続人　亡　今井　章

右被相続人は平成二十五年一月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十八日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

横浜市中区日本大通一七番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル一〇階　横浜平和法律事務所

相続財産管理人今井政子

代理人弁護士　鈴木　義弘

限定承認公告

本籍山梨県中央市浅利三〇二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　笠原正五郎

右被相続人は平成二十四年十二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年三月十八日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

山梨県甲府市相生二丁目五番一七号鈴木屋ビル四階たちかぜ法律事務所

限定承認者玉木圭子

代理人弁護士　佐々木　亮

限定承認公告

本籍長野県松本市大字岡田松岡一四〇番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　竹内　恵三

右被相続人は平成二十四年十二月十八日死亡しその相続人は平成二十五年三月十九日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

長野県松本市大字岡田町五〇六番地一一

限定承認者　竹内洋一郎

限定承認公告

本籍兵庫県明石市王子一丁目四番一、最後の住所兵庫県明石市西新町二丁目八番六号

被相続人　亡　川本　隆**造**

右被相続人は平成二十四年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十七日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月五日

兵庫県明石市花園町三番一〇

相続財産管理人　川本　隆司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年五月八日までに当社にご提出下さい。

また、当社は平成二十五年五月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月五日

群馬県前橋市上大島町四四一番地

株式会社櫻井

代表取締役　櫻井　孝一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年五月八日までに当社にご提出下さい。

また、当社は平成二十五年五月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月五日

群馬県前橋市上大島町四三四番地一

名産製菓株式会社

代表取締役　櫻井　孝一

事業譲渡公告

平成二十五年三月二十五日開催の甲の理事会及び、平成二十五年三月二十八日開催の乙の総会において乙は信用事業全部を譲り渡すことを決議し甲も譲り受けを了承しましたので、これに対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十五年四月五日

宮崎県宮崎市港二丁目六番地

（甲）宮崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　溝口　吉治

宮崎県児湯郡都農町大字川北三七四一番地

（乙）都農町漁業協同組合

代表理事組合長　児玉　隼人

訂正公告

平成二十五年三月二十七日（号外第六十三号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告（枠組）中、「資本金の額を二千五百三十七万五千円、資本準備金の額を七千八百十六万八千四百十四円減少する」とあるのを、「資本金の額を五百六十七万五千円、資本準備金の額を六千六百三十九万二千二百八十五円減少する」に訂正いたします。

平成二十五年四月五日

東京都新宿区新宿二丁目八番六号

株式会社エル・ティー・エス

代表取締役　樺島　弘明

取消公告

平成二十五年三月二十五日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取消します。

平成二十五年四月五日

東京都港区芝一丁目三番八号

旭ソリューションズ株式会社

代表取締役　豊島　由久

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月五日付第七四号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第六三号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）